主 文

債務者は別紙文書目録記載の文書を作成し又はこれを頒布してはならない。 文書目録

ウォール・ストリート・ジャーナルという名称及び特定発行日を頭書きし、別紙著作物目録記載の著作物のうちーの発行日に発行されたものの記事の全部を翻訳し、又は各記事の要約を翻訳したものとして、番号を付した項目のもとに、一項目当たり一行ないし三行程度の日本語の記事を掲載し、これを前記著作物の当該特定発行日の紙面構成に対応して「主要経済ニュース」、「主要国際ニュース」(または「主要一般ニュース」)、「フィーチャー」、「社説・論評」その他の項目に分類して配列した文書。

著作物目録

債権者により、昭和六一年九月一日以降、本仮処分命令発令の日までに発行され 又は同日の翌日以降将来にわたり発行される日刊新聞「ザ・ウォール・ストリート・ジャーナル(THE WALL STREET JOURNAL)」(東部版 及び西部版並びに各改訂版を含む)。但し、広告部分、株価、社債価額、金利、為 替レート、商品先物相場、及び法人の決算報告を数値又は図表で表示した部分並び に死亡記事は除く。